

## 令和7年度富山県地籍調査事業計画変更

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により令和7年度における地籍調査事業計画を次のように変更しました。

令和8年2月27日

富山県知事 新 田 八 朗

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
富山市	富山市下野新	令和8年2月27日から 令和9年3月31日まで
高岡市	高岡市鴨島町	